

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,818,876,643	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権関係公報等閲覧業務 608,569,904円※1 審査審判関係図書等整備業務 271,512,773円※2 工業所有権情報流通等業務 2,776,636,403円※3 工業所有権情報普及業務 6,055,490,849円※4 工業所有権相談等業務 149,578,026円※5 情報システム業務 1,153,727,471円※6 人材育成業務 483,914,524円※7 一般管理業務 319,446,693円※8 ※ 期末における運営費交付金収入と自己収入の割合により運営費交付金収益に計上することとしている。
	資産見返運営費交付金	668,427,380	
	資本剰余金	0	
	計	12,487,304,023	
会計基準第80第3項による振替額		—	
合 計		12,487,304,023	

注) ※1：損益計算書の費用額に、減価償却費95,486円を減算し、固定資産の購入額4,620,000円を加算し、複写手数料収入からの負担額670,160円を減じた額である。
※2：損益計算書の費用額に、減価償却費1,035,387円を減算し、固定資産の購入費1,541,400円を加算し、複写手数料収入からの負担額298,995円を減じた額である。
※3：損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額27,860,962円、複写手数料収入からの負担額3,057,659円を減じた額である。
※4：損益計算書の費用額に、前年度からの繰越額262,048,500円、複写手数料収入からの負担額6,668,381円を減じた額である。
※5：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額164,719円を減じた額である。
※6：損益計算書の費用額に、減価償却費11,140,457円、複写手数料収入からの負担額1,270,493円を減じた額である。
※7：損益計算書の費用額に、研修受講料収入からの負担額71,729,000円、複写手数料収入からの負担額532,889円を減じた額である。
※8：損益計算書の費用額に、減価償却費2,863,565円を減算し、固定資産の購入費997,500円加算し、複写手数料収入からの負担額351,785円を減じた額である。

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	— (業務達成基準を採用した業務は無い)
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	— (期間進行基準を採用した業務は無い)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	706,661,067	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。) ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	706,661,067	

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	— (業務達成基準を採用した業務は無い)